

第 21 回

阿賀町入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成24年 7月 3日(火) 阿賀町役場 3階 第3会議室																										
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 <p>抽出案件等の審議について 次回委員会日程等について その他</p>																										
委 員 (委員数 5名) (出席数 5名)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">委員長</td> <td style="text-align: center;">沢</td> <td style="text-align: center;">田</td> <td style="text-align: center;">克</td> <td style="text-align: center;">己</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">委員</td> <td style="text-align: center;">伊</td> <td style="text-align: center;">津</td> <td style="text-align: center;">良</td> <td style="text-align: center;">治</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">委員</td> <td style="text-align: center;">鷲</td> <td style="text-align: center;">尾</td> <td style="text-align: center;">栄</td> <td style="text-align: center;">作</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">委員</td> <td style="text-align: center;">五</td> <td style="text-align: center;">十</td> <td style="text-align: center;">嵐</td> <td style="text-align: center;">隆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">委員</td> <td style="text-align: center;">関</td> <td style="text-align: center;">塚</td> <td style="text-align: center;">良</td> <td style="text-align: center;">雄</td> </tr> </table>		委員長	沢	田	克	己	委員	伊	津	良	治	委員	鷲	尾	栄	作	委員	五	十	嵐	隆	委員	関	塚	良	雄
委員長	沢	田	克	己																							
委員	伊	津	良	治																							
委員	鷲	尾	栄	作																							
委員	五	十	嵐	隆																							
委員	関	塚	良	雄																							
審査対象期間	平成24年 1月 1日 ~ 平成24年 3月31日																										
抽 出 案 件	10 件																										
制限付 一般競争入札	5件	① H23災 林道荒戸沢線災害復旧工事2号箇所 ② H23災 林道西ノ沢線災害復旧工事2号箇所 ③ 下条水道管布設第9次工事 ④ 町道平堀下広沢線道路改良工事 ⑤ 町道室谷線災害復旧工事																									
指名競争入札	3件	⑥ 栄堀頭首工災害復旧工事 ⑦ 上島頭首工転倒ゲート災害復旧工事 ⑧ 大谷頭首工災害復旧第1次工事																									
随意契約	2件	⑨ 谷沢農地災害復旧事業関連漂着物除去工事 ⑩ 両郷揚水機復旧工事																									
委員会からの質疑、回答等	別紙のとおり																										
委員会からの意見、具申内容等	別紙のとおり																										
その 他																											

意見・質問等	回答等
<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 副町長 委員長 新潟タクシー業界料金カルテルについて</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 事務局様式等報告(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査対象は平成23年度第4四半期で契約総数110件、内一般競争49件、指名50件、随契11件、苦情処理及び指名停止措置、談合情報は無し <p>(2) 抽出理由について(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制限付、指名競争、随意契約で1千万以上の契約で落札率の高いものをそれぞれ抽出。 <p>(3) 抽出案件の審議について</p> <p>○制限付一般競争入札</p> <p>* H23災害全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害絡みで緊急なため入札前に業者と相談したケースはどれくらいありましたか。 発注前、入札等で工夫したことは。 昨年度の同時期の発注額は。 これだけの増は通常起こり得ない、災害であれば全て随契でも良かったのではないか。 そうすることが形式的な入札を行うことの容認に繋がらないでしょうか。95%以上の高落札率として。 委員会意見として今後同様の災害が発生した場合随契を検討していただければ。 ①から⑤制限付一般競争入札、⑥から⑧指名競争入札全般審議 積算内訳表を見ると工種の金額が80%で一致している。比較調査の結果としてどう考えるか。 電子入札は考えられないか。誰が参加するのか解らなければいい。郵便入札はどうか。 積算ソフトはいくつぐらいあるのでしょうか。 	<p>回答等</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害復旧を急ぐものは指示書で対応し、80%位と思われる。 補助事業のため一括発注等ができないことから、林道災のように箇所数が多い案件は同一日におこなった。 件数が27件で1億5千百万円です。 補助事業のため入札行為となりました。 結果的には考えられることとなり得ます。 担当課と協議し今後の検討課題といたします。 積算ソフトの一致と考えられます。 経費も含め業者さんの対応も考慮すると時間が必要と考えられます。 土木や建築等の分野別、産業別のように分かれているようです。

意見・質問等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・一千万円を超えるような入札は何件位ありますか。 ・一千万円を超えるような受注者は以後参加できないシステムはどうか。 ・県内他自治体で同様の話がありましたが、競争という意味では疑問となります。 ・審査委員会で入札後に判断するという考えはどうか。 ・事前に要綱を公表しておくというやり方も考えられますが。 ・抽選では運に任されてしまうのでこまるでしょう。 ・最低制限価格を設けるから抽選が発生してしまうのでは。 ・結果は下がってきてていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後は100件程度かと。 ・事務処理上困難となります。 ・抽選にした場合はどのようなものでしょうか。 ・設計内容により設定しないようにもしています。 ・結果はあまり見えて来ていない状況かと。
<p style="text-align: center;">⑨から⑩随意契約全般審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑧は当初から65,000万円程度必要だったということでしょうか。 ・産廃処理のため余分に経費が必要となったのでしょうか。 ・産廃処理の見積は適切に作成されていましたか。 ・私有地でも補助対象として処理されたのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要となる事業でした。(補助対象分と対象外の区分けによる) ・設計も作成されています。マニュフェストにより重量により精算されております。補助事業以外の分となります。 ・農地災は受益者負担を求め、同意のもとでの復旧となりますが、極力負担を抑えるよう計画されます。
<p style="text-align: center;">委員長より前回の調査依頼事項報告を求める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三川地域の高落札率について ・役所からの情報漏洩について ・違法行為の報告を義務づけるものは設定していますか。 ・役所内のインターネット規制はどうなっていますか。 ・新潟市などではカウンター内への立入はもちろん会話 자체も規制されているようですが。 ・他に無ければ閉会いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三川案件について6者から聞き取りをおこなったところ、それぞれ積算ソフトを使用して90から95%程度を目指しているとの事でした。 ・職員からの漏洩については疑われるような事はありませんでした。積算システムの運用は漏洩の観点では無く、若干の改善を検討します。 ・明文化は無いですが服務規程や守秘義務づけられています。 ・様々な情報を収集する意味から事由と言えます。閲覧内容等はログから確認はできます。 ・地元の業者さんなどは一般の役員も兼ねておられるので区別が明確ではありません。注意してまいります。 ・ありがとうございました。